

# 会 議 録

作成日 令和3年7月20日

日	令和3年7月19日	時間	14:55~15:50	場所	糸魚川市役所 201・202会議室
件名	第5回糸魚川市水道料金あり方検討委員会				
出席者	<p>1 出席者(12人) 敬称略 上村靖司、永江善昭、齋藤友康、池田正夫、齋藤伸一、倉又稔、大貫慶一、佐藤元春、山岸喜治、久保田まき子、林見節子、大瀬信明</p> <p>2 市職員(7人) 樋口局長、山田次長、井上次長、小野係長、塚田係長、小熊主査、高津主査</p> <p>3 新日本設計株式会社(1人) 剣持係長</p>				
<p>1 開会(14:55)</p> <p>2 あいさつ</p> <p>【委員長】 令和元年の11月から2年近く皆さんから議論いただいて、本日は意見書(案)の読み合わせを行い、(案)を取り、市長に提出したい。 これまで皆さんから議論いただいた結果が正しく意見書に反映されているかどうか、皆さんからも確認していただきたい。最後に(案)を取って、みんなの成果として、市長に出せればと思っています。 最後の委員会になりますが、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>【事務局】 糸魚川市水道料金あり方検討委員会設置要綱第6条に基づき、委員全員の出席により、会議が成立していることを報告する。</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 料金表等の補足説明</p> <p>【事務局】 料金表等について、補足説明をさせていただきます。</p> <p>1点目は、消費税の取扱いです。今回までの資料は全て消費税抜きの金額表示となっています。これは、企業会計において、料金収入を含む損益計算が、通常税抜で表示されており、シミュレーション計算も税抜額で行っているためです。実際には、業者等への支払いも、使用者のみなさんからいただく料金も、消費税込みの金額となります。</p> <p>これから見ていただく意見書の料金表(案)も税抜となっていますが、今後、市民の皆さんに説明する際の資料や広報では、税込みで表示することもあります。できる限り、「消費税込み」「消費税抜き」という表示はしたいと思いますが、今までお渡しした資料の金額と消費税分が違うということがありますので、ご了承ください。</p> <p>もう1点は、家庭や事業所以外の特種な用途にかかるものの料金についてです。今回のあり方検討委員会では、家庭や事業所で通常的に使用される水道料金</p>					

について検討をいただきましたが、当市の料金には、この他に船舶給水用、イベント等で使用する臨時用、公衆浴場用などの特殊な料金があります。

これらの料金につきましては、使用者が限られているため、今後、議会において審議をいただくこととしております。最終的な料金表には、これらの料金も合算して提示させていただくこととなりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

- 【委員長】 今の説明について何かご質問等いかがでしょうか。市民には税込みで示していくことと、特殊用途は別途議会で議論していくことでよろしいですか。  
(異議なし)

## (2)意見書(案)の検討

- 【委員長】 いよいよ今日のメイン、意見書(案)の検討に入ります。まずは事務局から意見書の提出方法について説明をお願いします。

- 【事務局】 検討方法提出方法について説明します。お配りした意見書(案)の内容を検討いただき、字句等を修正して意見書を完成したいと思います。承認いただいた意見書の(案)を取り、表紙の日付を記入し、委員長から署名していただき、市長に提出することとしますので、ご審議をお願いします。

- 【委員長】 ただいまの説明について何か、意見はありませんか。  
(意見なし)

- 【委員長】 意見書の分量がかなり多いので、1から4の項目ごとに分けて確認していく。まずは「1 水道料金見直しの必要性について」事務局から説明をお願いします。

- 【事務局】 (1 水道料金見直しの必要性について、配付資料に基づき説明)

- 【委員長】 一字一句読んでいきますので、1について意見はありませんか。

- 【委員】 (3)の水道料金収入の減少の中で、給水人口という表現があるが、何か定義があるのか、それとも行政人口なのか、市民は分かるのか。

- 【事務局】 人口は市の行政人口になりますが、給水人口は市の上水道を使っている使用者になる。

- 【委員長】 市長向けの意見書はともかく、市民向けは分かりやすくした方が良いかも知れない。

- 【事務局】 広報等では分かりやすい表現を使用していきたい。

- 【委員】 4番目の「今後20年以内に法定耐用年数を迎える水道管が急増する」とあるが、すべて把握しているのか。

- 【事務局】 把握はしている。(第1回のスライドを表示して説明)ただし、年度不明というものも一部存在するため、なるべく早く更新したい。

- 【委員長】 意見書(案)「2 料金改定の基本方針」について事務局より説明をお願いします。

- 【事務局】 (2 料金改定の基本方針について、配付資料に基づき説明)

- 【委員長】 2について意見はありませんか。  
(意見なし)

- 【委員長】 それでは意見書(案)「3 検討結果」について事務局より説明をお願いします。

- 【事務局】 (3 検討結果について、配付資料に基づき説明)

【委員長】 3について意見はありませんか。

【委員】 「妥当であります。」という表現が幾つも出てくる。もう少し、表記を変えてはどうか。

【事務局】 妥当でありますという表現は、裁判等の場で使われており、審議した後の妥当性を示す表現であるため、間違った表現ではない。堅すぎるということであれば委員が言われるように、柔らかくするというこも考えられる。

【委員長】 水道ビジョンを作成するのはこの委員会ではないので、事務局の考えに対し「妥当である」、また、急激な負担増の配慮についても事務局の考えに「妥当である」ということで良いと思う。2(2)の最終行は「提案します」、3(1)、(2)はそのままでよいとして、(3)の最終行を「提案します」に修正でいかがか。

【委員長】 (3)の②の体系統一による影響は、丁寧に書き過ぎた気もするが、いろんな事情があることを理解いただけるかと思う。よろしいか。  
(意見なし)

【委員長】 それでは意見書(案)「4 付帯意見」について事務局より説明をお願いします。

【事務局】 (4 付帯意見について、配付資料に基づき説明)

【委員長】 4について意見はありませんか。

【委員】 (2)のところ、さらなるコスト削減という文面があるが、その方法について例えば外部委託などの表現をいれた方が良いのかどうか。

【事務局】 外部委託についてはまだ具体的な方針は決まっていない。水道ビジョンを今年度から作成し始めているが、その中で、今後どうしていくかも含めて検討していきたい。

【委員長】 「健全経営化」とあるが「経営健全化」の方が良いのではないか。

【事務局】 修正させていただく。

【委員長】 全体を通してでも構わないので意見はないか。

【委員】 意見書はどういう位置付けになるのか。議会に提出してチェックしてもらうということになるのか。市民にも、おしらせばんとか広報いといがわに出すのか。以上3点お伺いしたい。

【事務局】 今日まとめていただいた意見書を市長に提出する。その内容を議会に報告するのではなく、意見書を踏まえた市としての案を提出する。その後その内容について住民説明を行っていく予定である。ホームページにも議会が終わったあとに載せる予定です。

【委員】 市では意見書を反映した料金改定案を作成し、提出するというこで良いのか。

【事務局】 今回は法令で定める諮問・答申ではなくて、検討委員会の意見書という形で、市長に提出する。議会に説明する時は、検討委員会の意見を尊重して、市が料金改定案を作成し、議会で審議していただくことになる。

【委員】 委員会の内容について、まだ他の人に言わないほうがいいのか。今日、市長に渡すけれども、議会には報告していない。各区長とか概要を話すタイミングが分からない。見解を示してほしい。

【事務局】 意見書の内容については、9月の議会定例会が終われば概ね方向性は定まってくると思うので、それまでは外部には内容が漏れないようにお願いしたい。その後、住民説明会の際には公になってくると思う。

**【委員長】** それでは本日の内容を踏まえ修正したものを提出するという事で良いか。修正内容については、委員長と副委員長で確認する形で意見書を承認するという事で良いか。

(異議なし)

他に意見等なければ事務局にお返しする。

(意見等なし)

#### 4 その他

各委員からは特になし。

#### 5 閉会(15:50)

**【ガス水道局長】** ご多忙の中、就任を快く引き受けていただき、本日まで5回に渡り、熱心に議論をしていただきまして、心より御礼を申し上げます。

水道料金は、仕組みが非常に複雑で、なおかつ政策的な配慮もありますので、一般の方には、なかなか難しい内容だったと思っております。また、料金改定に向けまして、事務局だけでは判断できない課題もあった訳ですが、皆さんから貴重なご意見をいただくなかで、今回このように取りまとめていただきまして、大変ありがとうございました。この委員会の意見については、先ほど申し上げましたように、意見書として承り、それを尊重する形で、議会に対して説明を行います。

委員会については、今回で終わりになりますが、水道料金のあり方については、ここで終わりではなく、ここから始まると考えております。意見書の付帯意見にもありましたように、この先も、料金水準の見直し、コストの削減、民間委託等を検討する中で、水道事業を少しでも良い形にして、将来に引き継いで参りたいと考えております。皆様におかれましては、この後も、一市民、或いは別の立場から、引き続き、当市の水道料金が、どのようになっていくのかを見守っていただければと思っております。こちらの段取りの悪さもあり、委員会が2年近くに渡ってしまったことに、大変恐縮していますが、長い間、ご協力いただきまして、本当に感謝しております。大変ありがとうございました。